

(法第10条第1項第5号)

設 立 趣 旨 書

年 月 日

NPO法人久留里フィールドミュージアム

設立代表者 住所 千葉県君津市久留里47番地の1

氏名 坂本好央 印

1 設立の趣旨

千葉県君津市久留里周辺地区では社会構造の変化等の要因により急速な過疎化が進んでいる。このまま人口が減り続け産業が衰退し続ければ古くからの城下町も「まち」としての機能を失うのではないかと危惧している。人口の減少に歯止めをかけ、久留里が「まち」として存続するためにはそれらを支える新しい産業を作り出す必要がある。

一方で久留里には永い年月をかけて培われた自然・歴史・文化・建築などの地域資源があり、またアクアラインや圏央道等の交通網の整備により東京都や神奈川県からのアクセスも向上した。これらの要素により久留里地区の新たな産業として観光産業が有望である。

当会の前身団体である久留里デザイン研究会は平成18年7月の発足以来、景観に配慮したまちづくり活動を行うとともに、質の高い里山的環境を提供することによる観光産業の振興を目指し活動を行ってきた。具体的な戦略として同9月に千葉大学工学部宮脇教室と連携して立案した「久留里フィールドミュージアム構想」が「千葉県地域資源を活かしたまちづくり関連施策企画」に採択され、平成19年6月に「千葉県地域資源を活用した質の高い地域づくりモデル事業」に再び採択され、県と協働し調査実験等を行ってきた。

発足より1年を経過し他団体等と係わりを深めていく中で、任意団体の対外的な信頼度の限界を認識し、特定非営利活動法人の設立を望むに至った。

2 申請に至るまでの経緯

平成18年7月 任意団体久留里デザイン研究会設立

平成18年9月 千葉県地域資源を活かしたまちづくり関連施策企画採択

平成19年6月 千葉県地域資源を活用した質の高い地域づくりモデル事業採択

平成19年10月 発起人会開催

平成19年11月 設立総会開催